

労働者派遣法に基づく情報公開

2026年6月26日

許可番号	派 41 - 300098	許可年月日	2025年4月1日
事業所の名称	株式会社佐賀新聞エージェンシー		
事業所の所在地	佐賀県佐賀市駅前中央1丁目9番38号 佐賀新聞佐賀駅前ビル302		

労働者派遣事業の実績対象年度：2025年度
(2025年4月1日～2026年3月31日)

内 容	実 績
対象年度あたりの派遣就業先の事業所数	0 件
派遣形態で就業する当社社員の数（2026年6月1日時点）	0 名
日雇派遣で就業する当社社員の数（2026年6月1日時点）	—

労働者派遣に関する派遣料金、労働者の賃金、マージン率

※2025年度は派遣事業の実績なしの為、記載は見込みの数値。

派遣料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)	マージン率 ※①
14,667 円	9,600 円	34.5 %

※①（派遣料金の平均額 - 賃金の平均額 / 派遣料金の平均額 （小数点第二位以下を四捨五入）

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対 象 者	内 容	実施時間 (一人当たり)	実施方法	賃金支給	社員の 費用負担
入職時等基礎的訓練	新規就業者	新規採用者基礎教育	1	OFF-JT	有	無
職能別訓練	入社1年目～3年目	製造社員の基礎教育	4	OFF-JT	有	無
階層別訓練	入社4年目以降	安全衛生マネジメント リーダー養成講座	2	OFF-JT	有	無
その他	入社1年目 入社3年目	コンプライアンス教育	4	OFF-JT	有	無
	入社2年目 入社4年目以降	ワークルール教育	4	OFF-JT	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先

株式会社佐賀新聞エージェンシー 佐賀事務所 人材事業本部	TEL : 0952-20-9671
------------------------------	--------------------

法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣形態で就業する社員
労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日